

特別活動に関する一考察Ⅲ

—学級活動の視点から—

豊 田 憲一郎

I. はじめに

教育の目標は言うまでもなく人間形成である。具体的には、教育基本法¹にも示されているように、民主主義社会における「市民的資質の育成」が究極のねらいとなる。そこで、民主主義社会における問題解決の手段としての「話し合い活動」が教育のあらゆる場で重視されることになるわけである。そして、その話し合いの媒体となるのが言語である。周知のように、平成20年3月に告示された新しい学習指導要領にも言語活動の充実が掲げられている。

言うまでもないが、言語は人類固有の優れた文化遺産であり、人間社会において最大のコミュニケーション機能をもつのみならず、人間の思考過程をも定式化するような高次の精神機能を果たしていることは知られるところである²。

もちろん、言語活動の充実が国語科を中心として全教育活動をとおして行われることであるが、特別活動においても言語に視点を当てながら、その基盤となる学級活動の話し合い活動における言語力育成が求められていると言えよう。つまり、学級活動の中心的な活動は学級・学校における生活の充実と向上に関することについての解決策を決めたり、日常生活や学習への適応及び安全に関することについての情報交換をしたりする話し合いの活動に他ならない³。特に、生活上の諸問題の解決や学級内の組織づくり、集会活動にかかわる「自発的・自治的な活動」が期待できる話し合いを充実させていくことは、子どもたちの思考力やコミュニケーション能力を高め、民主主義社会における豊かな人間的資質育成という教育目標に適うものであろう。

そこで、本稿では、小学校特別活動の学級活動実践事例を分析・考察しながら、学級活動における中心的活動である話し合い活動の方策について論究してみたい。

II. 話し合い活動活発化のための方策

筆者は、学級活動における話し合い活動を活発にするということは一人一人が生き生きと参加している学級集団を育成することではないかと考えている。つまり、一人一人が活かされている集団活動として学級活動をとらえる必要があるわけで、そのような理念のもとにおける集団育成こそが我々がねらういわゆる子どもたちによる自発的・自治的な学級集団となりうると考えているのである。そこで、本稿では筆者の小学校教師時代の実践⁴を分析・考察しながらその方策について論究してみることとする。

具体的には、上述したような集団育成をはかるには、どうしても次の二つの基本条件と実践条件を学級会活動⁵と有機的に関連づけて実践を重ねる必要を感じて取り組んだ。

○基本条件

1. 学級集団における仲間づくり（内的条件）
2. 話し合いのための条件整備（外的条件）

○実践条件

1. 朝の会・帰りの会の活用
2. 生活活動グループの実践指導

以下、この4つの条件と学級会話し合い活動における3年間の指導実践をもとに、話し合い活動活発化のための方策について論究していく。

Ⅲ. 基本条件について

1. 学級集団における仲間づくり

基本条件の内的条件としては、まず「学級集団における仲間づくり」が挙げられよう。これは、単に学級活動においてだけでなく、学級という集団を単位として行われる学校における全教育活動の根底となるものと言える。

これは、学級の雰囲気、誰もが自由に何でも話合える状態、子どもたち相互間に好ましい人間関係が確立され、一人一人の子どもの存在が認められている状態、教師と子ども間に暖かい信頼関係が確立している状態にしていくことである。

そのためには、まず子どもの特性と実態をできる限りの確につかむことだと考える。実態把握はなかなか困難なことではあるが、その限度をわきまえた上で、筆者は次の3つの観点からとらえるべく実践を行った。

(1) 一般的特性把握

幸いなことに、当時の筆者の勤務校では学級会活動が校内研究テーマでもあった。そして、校内研究では、校内全教職員の共通理解として、子どもたちの一般的特性を次のような観点からとらえて指導を行っていた。⁶

	低学年	中学年	高学年
発達段階	教師との結びつきが強い	集団意識の発達	個性・主体性への芽生え
児童の基本的欲求	自己の考えが認められたい。 教師の指導性のもとに活動力の基礎をつくる。	自分たちで会を進めてみたい。 全過程に亘り自治力の基礎を身につける。	主体的に活動したい。 主体的活動を尊重し、それを正しく伸ばす。
指導の重点	・活動の趣旨の意識化 ・暗黙の中の議題観の養成 ・発表の態度づくり ・実践の態度化	・運営技能の向上 ・活動意識の広がり ・発表力の向上 ・深め方の理解	・運営力を伸ばす ・活動のマンネリ化の打破 ・能率的な話し合い ・少数・反対意見の尊重

したがって、筆者も子どもたちの一般的特性を上述のようにとらえて指導をはかったわけである。

(2) 客観的実態把握

子どもたちの実態把握のために、学級担任がまず行うべきは、学級内の人間関係を客観的につかみ、学級の集団構造を把握することであると考え。つまり、学級内でどのような交友関係、人間関係が形成されているか、そしてその関係はどのように変容していくかを構造的につかむことである。具体的には、学級活動の中で学級の構造がどのように変容していくかを、調査なり観察なりを通して、的確に把握し、理解し、指導に役立てていくことであろう。

そこで、筆者はまず子どもたちの客観的実態把握のための調査として、「ゲスフー・テスト」と「ソシオメトリック・テスト」を実施した。

「ゲスフー・テスト」では、「みんなの先に立ってクラスやグループを引っ張っていく人は誰でしょう」「なにごとも、人の指図にしたがい、おとなしく言うとおりになる人は誰でしょう」等のリーダーシップ、責任感、協調性等の行動や性格等の正負の面について記述した問いの文を提示し、学級内でそれに該当すると思われる子どもの名を、学級の成員にそれぞれ答えさせる方法をとった。

また、「ソシオメトリック・テスト」では、「このクラスで、現在、あなたがもっとも気があう人を3名まで書いてください」「このクラスで、現在、あなたがもっとも気があわないと思われる人を3名まで書いてください」の問いに、選択記名方式で答えさせる方法をとったわけである。そして、「ソシオメトリック・テスト」の結果は、「ソシオグラム」や「ソシオマトリックス」の形に整理し、特に「被排斥者」や「被疎外者」等の存在の有無には注意を払った。

この両テストの相互関連から、子どもの実態が浮かび上がった例も少なくなかったと言える。なお、この両テストとも、「内容は絶対に秘密にする」「該当者がいなければ答えなくてもよい」等を前提として実施したのは言うまでもない。

これらの調査は、進級後1ヶ月経過の5月、7月、11月、翌年の1月の4期に実施し、学級の人間関係の調査時点での実態と変容の実態のそれぞれの把握に役立てようと試みた次第である。

結果的に、これらの調査は、学級集団の人間関係の構造的な把握と、子ども一人一人の客観的な理解には資することが大きかったと考えている。

(3) 個性的実態把握

子どもたちへの理解を深めるには、学級集団内における客観的な人間関係を把握するとともに、子ども一人一人の個性理解に努めることが欠かせないと考え。つまり、子どもの内面理解をはかっていくことである。そのためには、子どもたち相互の間に開かれた関係が成立しているのはもちろん、教師自身も一人の人間として子どもとの間の交流を深め、教師と子どもとの好ましい人間関係を築いていくことが条件となろう。即ち、教師と子ども、あるいは子ども間で互いに人間関係を深めあうことによってこそ、教師による子どもたちの個性理解も可能になるということである。

そうすると、具体的には、教師と子どもとの間でコミュニケーション活動をはかっていく方策が求められることになろう。筆者は、その方策として、「グループ日記」「個人日記」「作文」等の活用に着目した。なかでも、当時の筆者の実践で最も効果があったのは「個人日記」の活用であ

ったと考えている。それは、当時筆者が赴任して初めて担任した5年生のクラスには保育園時代からのボスがいて大きな勢力をもち、他の児童がその子を恐れてなかなか本音をはかない状況であったことが一因であった⁷。このような状況のために、このクラスでは学級の教育活動のいろいろな場での話合いが不活発で停滞していた。このような状況打破のために、筆者は当初「グループ日記」に糸口を見出そうとしたが、効果を上げることができなかった。そこで、窮余の策として非公開秘密主義で子どもたち各自に「個人日記」の提出を行わせたわけである。実施後、1ヶ月目位から匿名の児童への批判が日記に見られ始め、2ヶ月目ぐらいになるとボスを名指した批判が表れ、やがてそれが日記上で広まっていった。そして、5年生3学期の「帰りの会」でついに表面化し、「学級会」で問題解決の話合いがなされたわけである。

この経験から、筆者は何らかの要因で口を開こうとしない子どもの多い学級集団では、まず「個人日記」の活用などで要因を突きとめ、子どもの意識の変化をはかるのが良策の一つであり、その上でこそ「グループ日記」「作文」等の実施効果が高まるのではと考えている。

以上の3つの観点から子どもの実態を把握して、諸々の教育活動の場面で人間関係育成を当時はかったわけであるが、この実践から、学級集団における仲間づくりの原点は子どもたちの的確な実態把握から始まると確信するに至った。

2. 話合いのための条件整備

前節で述べた基本条件の外的条件として欠かさないのが、話合い活動のやり方なりねらいを分かりやすく子どもたち全員に理解させるための環境づくりをするということである。これは学級会話合い活動に直接かかわってくるものである。具体的には、話合い活動を計画的に準備し、問題点を明確にしておき、話合いの方法を明示する等の工夫をしておくということであろう。

実践では、教室に次のようなものを掲示し、準備することによって、話し合う場の設定に努めた。

(1) 掲示物の実際

① 学級会活動の週予定による計画化

学級会活動が子どもたちの手で自主的にスムーズに行えるように、学級会活動の週予定を、掲示している時間割表の校時外の欄に次のように記入して示した⁸。

(月曜日) 学級会個人ノートに実施計画を写して、それについて考えたことを記入する。

(火曜日) 学級会話合い活動日。放課後は係りの話合い日。

(木曜日) 議題案をポストに入れようの日。

(金曜日) 計画委員会。

(土曜日) 議題案の発表及び決定。

計画委員は背面黒板の学級会予告欄に実施計画等を記入しておく⁸。

② 司会者育成の手順として

会の雰囲気をつくり、話合いの質を高める上で、司会者の役割はきわめて大きいと言わなければならない。したがって、話合い活動の手順や司会者としての心得を、子どもたちに次第次第と身につけさせていく必要がある。そのような段階的な指導の一つのステップとして、筆者は「学級会の進め方」「朝の会の進め方」「帰りの会の進め方」を記した掲示物を、それぞれ司会者がよ

く見える教室の背面に常設した。

なお、司会者についてであるが、筆者は「朝の会」「帰りの会」の司会役は子どもたち全員の輪番制として、子どもたちが自らの司会経験を通して話合いのよき成員となるように指導をはかった。又、学級会における話合いの時間の司会は、計画委員（10名で構成）の互選にしたが、計画委員を随時改選することにより、できるだけ多くの子どもに司会役を広げる方向で進めた。その意味でも司会者のための掲示は効果があると当時考えていたし、実際に司会になった子どもは安心して会を進めているのがうかがえた。

③ 話合い活動活発化の基本方策として

話合い活動においては、一人一人の子どもが話合いに興味と関心をもち、必要感に迫られ、自分たちの問題としての意識と自覚をもって、積極的にしかも楽しく参加し深めていくことが望まれるし、その育成こそが大切な基盤となると考えられる。

そのための最も基本的な方策として、筆者は次のような考えで具体的な手だてを施した。

一つは、全員参加の話合いにするためには、まずどうしても議題が基本的に大きなウェイトを占めることになり、そこで議題選定という観点からの手だてを施す必要が出てくる。

当時の小学校指導書には、議題について「学級生活の充実、発展に関するもので、児童みずからが気づき関心をもちものであるが、しかも、児童の能力にふさわしく、児童が共同して、具体的に解決の方法を見だし、実践することができるものでなければならない。」⁹と記されている。これは、具体的には「○学級全員の共同の問題、○児童の自治的活動の範囲の問題¹⁰、○児童が具体的に解決の方法を見出しうる問題」が望ましい議題の条件であることを示唆していると筆者は受け止めた。もちろん、この条件を子どもたちに理解させ定着させていくためには、学級会の活動過程のあらゆる場面での教師の配慮・手だてが必要となるわけであるが、筆者は具体的な指導の一環として次のような文面の掲示を教室内に施した。

議題をえらぶときの目あて

1. 自分たちの生活に関係が深いか
2. みんなの問題か
3. 自分たちで解決できるか
4. 急いでかい決したいか
5. 自分たちで決めてもよいか

もう一つの基本的な方策としては、話合いの基本的なルールを理解させることが挙げられる。昭和49年度に筆者は4年生を担当したが、この学年では当初話合いの時間に自分勝手な発言をしたり、的外れな発言をする子どもがいて、話合いがなかなか深まらないことが多かった。そこで、筆者は次のような話合いの約束事を子どもたちがよく見える教室正面に掲示して、学級活動以外の教科等の時間にも絶えず確認し合いながら、次第に話合いの基本的なルールを理解させていくよう、努めた次第である。

【話し合いの約そく】

◎話しを聞く人は

- ・話しが終わるまでよく聞く
- ・おかしくてもわからない
- ・よくわからないことはあとでたずねる

◎話す人は

- ・みんなに聞こえるように話す
- ・ことばの終わりまではっきりいう

◎名前をさされたらだまっていない

◎自分かってにしゃべらない

④ 集団意識を高めるために

学級活動のねらいを達成するためには、学級集団の一員としての自覚をもたせ、高めていくための教師の配慮も欠かせないだろう。そこで、筆者は子どもたちが学級話し合い活動の時間に決めた目標等を教室正面に掲示して、「朝の会・帰りの会」等で確認させながら、集団意識を育てていったわけである。

また、集団の志気を高揚させることも集団意識を高め、雰囲気づくりに役立つと考えられる。その観点から、班競争やスポーツ大会等の賞状を教室正面に掲示して意欲かをはかってみた。

以上、筆者の実践をもとに学級における教室掲示物の意図と効用について述べてみた。要は掲示物を学級活動を中心としたあらゆる教育活動の場面で、教師または子どもたち自身が常に取り上げて活用できるように配慮しておくことだと言える。それでこそ、掲示物の実践が生きてくるし、子どもたちに定着するものであると確信を深めた次第である。

(2) 話し合い活動における「記録」の準備

学級会活動においては、一人一人の子どもたちが自分たちの生活課題に対して、常に問題意識をもち、解決の方法を出し合い、それぞれの役割をもって実践することが何よりも大切にされなければならない。特に、中学年から高学年にかけてはできるだけ子どもたち自身の力によって、課題の焦点化をはからせ、それに対する意見を整理しておかせるということが、話し合い活発化のポイントとなってくると考えられる。

そのような課題の焦点化及び子ども自身による意見の整理を、事前に試みておく方法の一つとして、「記録」の実践指導を筆者は試みたわけである。

① 個人で行う記録

年度当初は学級生活に問題があっても、なかなかそれが議題として浮かび上がってこない場合が多い。それは、当初は学級が組織的に動いていず、集団としてまだ未熟であることに起因する。しかし、学級会活動が子どもたちの主体的な運営によって展開される問題解決活動である限り、学級の問題を解消するためには、個人の考えを議題として提案させ、みんなの問題として広げていくことが肝心となる。つまり、子ども一人一人が考えている問題を議題として吸い上げていくような工夫が必要となるわけである。

そこで、筆者は「議題提案用紙」と「お願い用紙」の2種類を教室内に準備しておき、いつでも自由に気付いた問題を学級会や帰りの会に提案できるように配慮した。なお、注意しなければいけないのは、議題選定から漏れた問題の処理の仕方である。子どもたちがせっかく提案してくれた問題を容易に無視するようなことがあれば、再び問題を提起しようとする意欲を奪うことになりかねない。そこで、筆者は「議題提案用紙」の下欄に「①学級会でとりあげます」「②帰りの会で話し合います」「③児童会にてい案します」「④〇〇係りで話し合います」「⑤〇〇グループで話し合います」「⑥先生が相談にのります」の項目を設けて、その問題の処理の仕方を明確にし、問題を提案した子どもの気持ちをできるだけ尊重するように配慮した次第である。

ところで、学級の問題解決の際、子どもたち一人一人の考えを生かしていくには、問題の内容を十分理解させ、それぞれの考えを事前にまとめさせておくことが肝要となろう。このことは、効果的な話し合いを子どもたちに展開させていく上からも必要であると言える。そこで、筆者は子どもたち一人一人に「学級会個人ノート」を持たせ、使用させた。このノートには、事前に議題に対する質問事項や解決策などを書かせたが、よい意見をもっているにもかかわらず発言できない、話すことの苦手な子どもたちには効果が大きかったと考えている。

なお、このノートに記入する際には、次のような点に留意させた。

○議題や提案理由からそれないように意見をまとめる。

○結論と理由をはっきりさせてまとめる。

また、事後には、次の観点から自己評価をさせた。

○考えがうまくまとめられたか。

○他の人の意見がよく聞けたか。

○よく発表できたか。

このようなノートの活用は、学級会における話し合い活動そのものを深めていくことはもちろんのこと、子どもたちに自己の活動を客観的に振り返らせるような自己啓発にも大きな意義があったと考えている。

② 学級集団としての記録

「学級会個人ノート」で事前に意見の整理をさせ、さらにその効果を上げるためには、予め議題の予告などをして、問題の内容を子どもたちに十分理解させておくことが必要である。この議題選定から計画立案・予告までを中心になって受け持つのが計画委員であり、計画委員には「計画委員会ノート」を準備して活用させた。

このノートのページの上段には、まず既述した5項目からなる「議題をえらぶときの目あて」に基づく「議題選定表」を設けた。そして、ポストやグループ日記、あるいは学級日誌や「帰りの会」などに提出・提案された議題案をこの5項目の観点に照らし合わせて○△×を与えることにより焦点化をはかったわけである。

次にこのノートの下段には、会の役割分担・話し合いの順序計画・資料の準備などを記した「実施計画表」を設け、事前に話し合い活動の整理を行わせておいた。

こうして、計画委員により、話し合い活動案が決定したら、教室背面黒板の予告欄にそれぞれの内容を委員が記入しておくことにより、クラスの子ども全員に議題及び計画の周知徹底をはかるようにした。このように、議題のもつ問題点に目を向けさせ、事前に各自の意見を整理させておくことが、子どもたちの自主性及び社会性の育成に結び付くと考えている。

又、学級会話し合い活動の時間に決定したことは、背面黒板に記入しておく（次の話し合い活動の決定事項が出るまで）とともに、一方では「学級会話し合い記録」のノートに係りが記録して学級会コーナーに常置しておくようにした。

③ 教師の記録

前節まで、学級会話し合い活動活発化のための条件整備について、子どもたちに準備すべきものを述べてきた。しかし、言うまでもないことであるが、子どもの自主性・社会性育成には教師の指導なくしてはあり得ない。そういった意味からも、教師側からの記録の占める割合は大きいと考える。

そこで、教師の記録として筆者は、ノート類だけでなく、カセットテープ録音やカメラなどを

機に応じて使ったが、なかでも一番効果的であったのが話し合い活動を継続的に記録していった「実践記録ノート」である。このノートには、学級会話し合い活動の時間の子どもの姿、討議過程、教師の助言、評価集計などを形式にとらわれずにできる限り具体的に書き記すようにした。そして、学級集団の変容状況把握としてだけでなく、筆者自身の指導反省資料としても生かしていくよう努めたわけである。

以上、「教室内の掲示物配慮」や「記録の準備指導」を中心として、話し合いの条件整備をはかることにより、「話し合いの方法」を子どもたちに理解させ、徹底させようと試みた次第である。

IV. 実践条件について

1. 朝の会・帰りの会の活用

学級会話し合い活動が問題解決の活動としての役割を果たしているという点については既述してきた通りであるが、学級生活に関する諸問題は常におきており、子どもの意識が切実なうちにいつでも取り上げてやる場が必要となる。そういう話し合い活動の場として、「学級会」の他に「朝の会・帰りの会」の実践が大きな意義をもってくると考えられる。

つまり、この「朝の会・帰りの会」はいろいろな観点を含んでいると考えられるが、筆者は特に学級活動の観点から、この会を重視し、具体的には次のような意図のもとに活用した。

○司会・記録は、日直の輪番制として全員が公平に受け持つことにより、意識高揚をねらう。

○日常生活の節として活用する。

・「朝の会」は1日の学級生活のスタートの場として、楽しい雰囲気づくりに努める。

・「帰りの会」は1日の反省と翌日への意欲を盛り上げる場として、厳粛な雰囲気のもとで行う。

○日常生活の中で、常時起きる問題を具体的・継続的にとらえて協議させる。

○学級会話し合い活動の事前・事後指導の場として活用させる。

・議題を集める。

・協議の中から議題を生み出す。

・話し合いの活動実施計画の発表及び原案の提示を計画委員が行う。

・学級会での話し合いにおける決定事項の実践状況を、この会で繰り返し点検させる。

○係り活動の報告・要望の場として活用させる。

・各係りの活動状況報告を随時行う。

・係りから、みんなへの要望を言わせる。

・学級成員から、係りへの要望を言わせる。

○集会活動の準備及び簡単な実践の場として活用させる。

○教師は子どもが気づかぬ点について問題を投げかけたり、あるいは称讃したりすることにより、マナー化を防ぐとともにこの会の活性化をねらう。

○輪番制で一人一人に簡単なスピーチをさせることにより、発表力を養う。

以上のような意図のもとに、「朝の会・帰りの会」を子どもたちに運営させることにより、学級活動における話し合い活動の活発化がはかれ、ひいては子どもたち一人一人が学級活動に生き生き

と参加する道を開くことができると考えて実践した次第である。

2. 生活グループの実践指導

学級集団を支え、学級活動の活発化に大きな役割を果たす日常活動として、生活グループ活動の実践を挙げなければならない。特に、人間関係育成の場としての実践活動は、生活グループ活動に尽きるといっても過言ではないだろう。それは、小集団であるから、それだけ各人に自己発現の場が与えられるし、交流を深めることができると考えられるからである。

筆者は、具体的には生活グループ活動の実践指導を、次のような配慮のもとに実施した。

○学年当初の第1回のグループ編成は、「ソシオメトリック・テスト」や「ゲスフー・テスト」等の調査をもとに、教師が中心となって行った。なお、2回目のグループ編成からは、学級会話合い活動を通すことを原則とした。

○グループは男女混合とし、グループポスターを作成させ、それを教室に掲示した。

○各グループには、当番活動（週直、給食、掃除）を分担させて、グループ毎の輪番制とした。

○グループ日記を各自に回覧制で書かせることにより、グループ員の相互理解をはかった。

○教師の指導の一環として、グループ競争を随時実施した。これは、学級集団が停滞している時に、特に雰囲気づくりや士気高揚の点で効果があったと考えられる。ただ、グループ対抗意識が過剰になったり、表彰の評価の基準が問題になったり、目的を見失ったりする恐れがあるので、常用すべきではないものと考えている。集団が成熟すればグループ競争は無用であり、あくまでも集団の初歩的な段階やマンネリ化等を防ぐ場合に限らねばならないだろう。

○「ソシオメトリック・テスト」や「ゲスフー・テスト」などにより抽出された孤立児・周辺児・問題児のグループの中における融和もグループ活動における大切なねらいであると考えている。既述したように、そのためにグループ編成も配慮しているのである。特に、班長を指導することにより、暖かい人間関係育成をねらって実践した。筆者の3年間の実践では、特に孤立児・周辺児の指導に効果があったと考えている。

以上、生活グループ活動の実践について述べてきたが、ここでも重要な鍵を握るのは教師の指導であると考えられる。つまり、教師が生活グループの望ましい在り方をクラス全員に活動を通して常に知らせ理解させながら、実践を行う必要があるからである。グループ個々の活動もあくまでも学級全体の意識の高揚に結びつくような教師の指導が求められていると言えよう。

V. おわりに

近年の低年齢化する衝撃的な少年事件には、自制心がきかず、しかしひどく傷つきやすく、人づきあいができない子どもたちの直接行動がみてとれる。つまり、自分の思いや感情を表現するのに「言語」を遣わずに破壊的な行動に出てしまう子どもたちの姿が見えてくるのである。

そういった意味からも、教育界における言語力育成は緊急の課題であると言えよう。つまり、豊かな思考力やコミュニケーション能力を高め、民主主義社会における民主的な人間的資質育成のためには、言語活動の充実が教育上欠かせないと考えられるからである。

なかでも、自分の言葉で伝え合う自治的活動を目指す集団活動とも言うべき特別活動においては、言語活動の充実が大いに求められていると言える。

そこで、本稿では、特別活動における学級話し合い活動活発化のための方策について実践をもとにその基盤条件の観点から論究してみた次第である。

今後、さらに実験・実証的研究を深めていきたい。

注

1. 平成18年に改正された教育基本法の「第1章 教育の目的及び理念」の第1条には（教育の目的）として「教育は、人格の完成を目指し、平和で民主的な国家及び社会の形成者として必要な資質を備えた心身ともに健康な国民の育成を期して行わなければならない。」を掲げている。
2. 藤永保「言語と思考」東洋編『講座心理学第8巻』東京大学出版会、1973年、pp. 237-238
3. 例えば、平成20年3月に告示された「小学校学習指導要領 第6章 特別活動」の「第2 各活動・学校行事の目標および内容」では、(学級活動)の「1 目標」として「学級活動を通して、望ましい人間関係を形成し、集団の一員として学級や学校におけるよりよい生活づくりに参画し、諸問題を解決しようとする自主的、実践的な態度や健全な生活態度を育てる。」を掲げている。
4. 実践事例は、筆者が1972年から1975年まで勤務した当時の熊本県清和村立朝日小学校におけるものである。
5. なお、「学級会活動」については、平成元年版小学校学習指導要領以降の特別活動の中にはその文言が直接には見あたらないが、実践当時の1968年版小学校学習指導要領特別活動では内容項目の「児童活動」の中に「(2) 学級会活動」と位置付けられていた。ただ、平成20年版小学校学習指導要領解説の特別活動編ではその文言を見ることができる。文部省『小学校指導書 特別活動編』東洋館出版社、1969年。文部科学省『小学校学習指導要領解説 特別活動編』東洋館出版社、2008年。
6. 『清和村立朝日小学校研究紀要』（昭和47年・48年度版）
7. このクラスは、筆者が昭和47年度に赴任して最初に担任した清和村立朝日小学校第5学年のクラスである。なお、当時の朝日小学校は全学年1学年1クラスであり、子どもたちは全員入学後クラス替えなしの同一のメンバーで進級していた。
8. 周知のように、この実践当時（1972年～1975年）は学校も週6日制であった。
9. 文部省『小学校指導書 特別活動編』東洋館出版社、1969年、p. 65
10. なお、藤田完氏は自治的範囲外の活動（子どもたちだけに任せることができない条件）として「○相手を傷つけるような結果が予想される問題、○教育課程の変更にかかわる問題、○校内のきまりや施設・設備の利用の変更などにかかわる問題、○金銭の徴収にかかわる問題、○健康や安全にかかわる問題など」を挙げているが、筆者も当時ほぼこれと同じような条件提示をしていた。藤田完「議題・題材の選択で何に配慮するか」『特別活動研究』No.468、明治図書、2005年、p. 14